



## アルゼンチンの経済危機と社会不安

主任研究員 北島 啓治

アルゼンチン経済は 90 年代の一連の通貨危機の伝染効果や経済運営の失敗により 1998 年より経済不況に見舞われ、1999 年以降マイナス成長を記録し、2002 年もマイナス 11%程度になると見込まれている。このような経済危機はデモ、労働争議、暴力、略奪などの社会不安を醸成した。ここに、社会不安を引き起こした主要な要因について、簡単に取りまとめてみた。

第一に、失業の増大である。国民の購買力低下と失業の増加の結果として販売が低下したため、失業が増大した。失業は 2001 年には製造業と建設業に集中していたが、2002 年には商業とサービスに集中している。メキシコ通貨危機のテキーラ効果を受けたときには、失業率は最高 18.4%であったが、2001 年 10 月時点でこれに並ぶ 18.3%(250 万人)に達し、それ以降も上昇を続けている。現在の生産レベルと労働状況が続けば、失業率は 25%(350 万人)に達するとの調査もある。

第二に、大幅な賃金低下である。変動相場制への移行に伴う大幅な切り下げに起因するインフレにより実質賃金が低下し、さらに賃金カット、残業削減、ボーナス削減が加わった。過去 50 年間で実質賃金が最低となっている。このため、労働者は上記の失業も含め、労働条件の改善を求め、労働争議を引き起こしたが、交渉力はかなり低下している。なお、通貨切り下げ以前はアルゼンチン経済のドル化と労働者に有利な硬直的な条件の下で労働コストが非常に高かったこともあり、通貨切り下げ以降の輸出増加への寄与度は通貨切り下げ効果よりも労働コスト低下の方が大きくなっている。

第三に、預金凍結(預金引出し制限措置)の問題である。ドル建て預金の大部分を凍結する決定をおこなったため、激しいデモが起こった。この預金凍結は 2001 年中に預金の 25%を喪失した銀行を破産から救う措置であった。預金凍結については訴訟が起こされるなど、国民の不満は納まっていない。ただ、新たな預金が 24%増加して、現在では、預金凍結対象外の預金量は凍結された預金量を上回るようになり、取り付け騒ぎも起きていない。

第四に、農業政策に対する農民の不満である。農民団体(アルゼンチン農業連合、FAA)は長期的な農業政策の立案、および農林水産業の投入財買入価格のドル化などの通貨切り下げ以降採用された措置の是正を求めてストをおこなった。

こうして高まった社会不安は政治に対する不信を増大させ、ひいては統治能力をさらに低下させた。当面、同国は 2003 年末までに期限を迎える 145 億ドルの対国際金融機関(世銀を含む)返済のための IMF 融資(リファイナンス)が必要となっているが、この悪循環から脱却するには経済的には IMF との交渉を成功させ、経済的孤立から脱却する必要がある。しかしながら、IMF との交渉においては、IMF の要求に応じた現行の法律の一部廃止など強い政治力が必要とされるが、現政権にはそれに応えるだけの十分な政治基盤が備わっているとは思えない。同国の大統領はめまぐるしく代わっており、正式の選挙も行われていない。来年 3 月の大統領選挙において国民から信頼されかつ強いリーダーシップのある大統領が選出されるかどうか焦点である。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2002 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>